1. 案件の概要	
事業名 (対象国名): 路上の子どもたちによる子どもの権利をまもるプロジェクト (フィリピン)	
事業実施団体名:	八服,数本士授
特定非営利活動法人 アイキャン	分野:教育支援
事業実施期間:	東
2011年4月11日~2016年3月20日	事業費総額: 98,622,167円
対象地域:マニラ首都圏ケソン市とマニラ市に跨る	6 F F
主要幹線、コモンウェルスアベニューとケソンアベ	ターゲットグループ:路上の子どもたちと若
ニュー、エスパーニャアベニュー周辺地域	者、親 400 名と 10 のバランガイ
所管国内機関:JICA中部国際センター	カウンターパート機関:アイキャン マニラ事務所

1-1 協力の背景と概要

フィリピンには、約25万人の「路上の子ども」がおり、その4分の1は首都であるマニラ首都圏に集中している。子どもたちの生活は常に、大人からの暴行や虐待、強制労働、薬物、犯罪、ギャング同士の抗争等の暴力が溢れており、これに加え、頻繁に起きる交通事故や病気、周囲からの偏見、人間不信、空腹が子どもたちを襲う。そのような中でも、子どもたちは希望を持ち、なんとかその状態から這い上がろうと物売りや物乞いなどにより生計を立てようとしているが、課題があまりにも複雑で、そこから抜け出すのは容易ではない。本事業では、路上の子どもたち自身が社会と関わりながら生きる力をつけると共に、周囲の大人や地域行政が子どもたちの置かれた状況を理解し、環境を改善していくことを促すための取組みを行った。

1-2 協力内容

(1)上位目標

ケソン市とマニラ市において、路上の子どもたちの「子どもの権利」がより尊重されている。

(2) プロジェクト目標

対象地域において、対象の路上の子どもたちの「子どもの権利」が、より尊重されている。

(3) アウトプット

- 1. 対象地域の路上の子どもたちの「育つ権利」が、より尊重されている。
- 2. 対象地域の路上の子どもたちの「参加する権利」が、より尊重されている。
- 3. 対象地域の路上の子どもたちの「生きる権利」が、より尊重されている。
- 4. 対象地域の路上の子どもたちの「守られる権利」が、より尊重されている。
- 5. 路上の子どもたちの周りにいる大人たちが、子どもの権利を理解している。
- 6. 路上の子どもと若者たちによる組織ができている。

(4)活動

- 1-1. 路上教育(価値教育、子どもの権利、ピアカウンセリング等)
- 1-2. 代替学習制度 (ALS) の紹介、読み書き学習
- 1-3. 通学支援
- 2-1. 路上演劇作成

- |2-2. BCPC (バランガイ子どもを守る委員会) 研修用研修
- 2-3. 子ども・若者開発銀行(貯金)
- 2-4. 社会起業活動
- 2-5. 路上新聞の発行(オルタナティブメディア)
- 3-1. 緊急診療活動
- |3-2. 栄養改善活動
- 3-3. 保健教育(リプロダクティブヘルス等)
- **4-1**. カウンセリング (精神的苦痛除去)
- 4-2. ドロップインセンターでの保護
- 4-3. 長期滞在施設の紹介
- |5-1. BCPC(バランガイ子どもを守る委員会)研修
- 6-1. 子どもと若者の組織化

2. 評価結果

妥当性 (Are these the right things to do?)

【対象地域の妥当性】

本事業は、家庭環境や生活環境に恵まれず、十分な教育を受けず、路上での生活や労働を強いられている子どもたち(以下、「路上のこどもたち」)が特に多いケソン市及びマニラ市内の主要幹線周辺地域を対象とした。対象地域の状況の過酷さ、現地ニーズの高さ、政府や自治体等による介入度の低さから、対象地域の選定は妥当であった。

【ターゲットグループの妥当性】

本事業のターゲットグループは、上記対象地域の路上の子どもたちと若者、その親とバランガイ(フィリピンの最小自治体である地区の行政)である。路上の子どもたちの多くは、学校に通えず、わずかな稼ぎを得るために路上で物売り等の仕事をし、薬物依存や犯罪に巻き込まれる等の問題を抱えている。彼らは、フィリピン社会の中でも特に過酷な状況に置かれているグループであり、子どもたちの権利の保護と彼らの自立を目指す本事業の対象者として妥当であった。また、子どもたちを取り巻く過酷な環境を改善するには、子ども自身のみならず、家族、そして地域社会の理解と協力が不可欠であるため、ターゲットグループに、路上の子どもたち(若者含む)、その親と行政機関の BCPC(バランガイ子どもを守る委員会)を含めた。対象者である子どもたちには 10 代後半から 20 代前半の若者も含まれていたが、子どもたちによる組織づくりや起業活動を行うことで自立を促すことが目的であることから、リーダー層として若者を含めることは適切であった。実際、事業当初から支援した 10 代のこどもたちが知識やスキルを身に着け、ジャストワーカー(Junior Street Workers)として活動の中心的な担い手となり、年下の子どもたちを指導し手本を見せることで、年少の子どもたちが目指すロールモデルとなる良い効果があった。

【計画の現地事情およびニーズにおける妥当性】

実施団体は、本事業の開始前から対象地域で活動しており、現地事情やニーズを十分に把握した上で事業計画が立てられた。路上の子どもたちは、子どもたちだけで路上で住んでいる者、親と路上で生活している者、家はあるが路上で仕事や物乞いをして収入を得ている者等、その置かれている状況は多様である。そのため、例えば、親がおらず路上生活を送る子どもたちにはドロップインセンター等での保護、同じ路上の子どもや若者で特に、収入面で課題がある者には社会起業等、現地の細かなニーズに対応した計画とした。

【目標達成における、計画およびアプローチ方法の妥当性】

本事業における目標は、「対象地域において、対象の路上の子どもたちの『子どもの権利』が、より尊重されている」であり、目標を達成するために、子どもの権利の 4 つの柱に焦点をあて、複合的に活動が組み立てられた。不就学、知識や学力の不足、家族問題、社会からの偏見等、子どもたちを取り巻く問題は多岐に渡り、1 つの活動だけでは解決し得ない。様々な角度から、段階を追って目標の達成に向けてアプローチする必要があるため、活動が広範囲に亘ったが、複合的に事業目標を達成する計画となっており妥当であった。

本事業では、子どもたちに物質的支援をすることは最低限に抑え、子どもたちに対して識字教育や保健教育を行う他、路上の子どもたちが抱える問題について周囲の理解を広めるためのアドボカシー活動や子どもたちによる共同組合の設立や協同組合による起業活動の支援を行った。このように複合的に活動を組み立てることで、子どもたちが生きるために必要な知識や能力を身に着けるとともに、協同組合という助け合いの組織を通じて、社会と関わりをもちながら長期的に自らの生活を向上させていくことを促すアプローチが取られた。また、ジャストワーカーと呼ばれる路上生活経験者である若者たちを指導者として育て、路上教育やドロップインセンターでの活動において、ICANのフィリピン人スタッフとともにジャストワーカーが直接に年下の子どもたちを指導する形式をとり、同じ境遇や経験を持つ立場であるからこそできる指導が行われた。それにより、ジャストワーカーにとっても子どもたちを取り巻く環境をよくしていきたいという目標ができ、また子どもたちにとってもロールモデルとなる先輩の存在に勇気づけられ、ジャストワーカーと子どもたちの双方にとって効果的なアプローチであった。

実績とプロセス(Are we doing what we said we would do?)

【アウトプットの達成度】

アウトプット1: 対象地域の路上の子どもたちの「育つ権利」が、より尊重されている。

- ー指標 1:「2016 年 3 月までに、対象の子どもの内、200 人以上の子どもが、教育を受けることが できている」
 - →本事業の活動として実施した路上教育、ALS (代替教育)・読み書き学習、通学支援のいずれかに参加する子どもの人数は 218 人であった。

アウトプット2:対象地域の路上の子どもたちの「参加する権利」が、より尊重されている。

- -指標 1:「2016 年 3 月までに、路上の子ども自身が 10 以上のバランガイにおいて、BCPC(バランガイ子どもを守る委員会)の強化研修の講師として参加している」
 - →事業実施期間中に 10 のバランガイにおいて研修を実施し、計 20 名の路上の子どもた

ちが講師役を務めた。

- -指標2:「2015年4月から2016年3月までの間に、路上新聞が2回以上発行されている」
 - →対象期間中に路上新聞が計 2 回発行された。また、それ以前の 2013 年および 2014 年 にも計 2 回発行されており、合計発行数は 4 回であった。
- -指標3:「社会起業活動に参加する若者が、新たな収入源を得ている」
 - →社会起業活動に参加する若者たちが、本事業の活動の一環として設立した協同組合と してカフェを開業した。事業終了時点では自立運営までは至らず、収入源を得る手段 とはなり得なかった。今後の実施団体による継続支援に期待。
- ・アウトプット3:路上の子どもたちの「生きる権利」がより尊重されている。
- -指標 1:「2016 年 3 月までに、対象の子どもの内、200 人以上が、①病気の基本的な予防法、② 身体的問題が生じたときの基本的な対応となるヘルスセンターへの行き方、③下痢と発 熱の対処方法、④基本的な傷の対処方法を知っている」
 - →①~④の対応方法について、実施団体が実施したテストで 4 つの質問に対して全問正解だった場合のみ「適切に知っている」としてカウントした結果、調査を行った子ども・若者 313 名の内、全問正解した子ども・若者は 202 名であった。
- ・アウトプット4:路上の子どもたちの「守られる権利」がより尊重されている。
- -指標 1 : 「2016 年 3 月の時点で、対象の子どもの内 200 人以上が、保護施設(長期施設、ドロッ プインセンター) や路上の子どもと若者による組織に入っている」
 - →事業終了時までに 1) 長期施設 (14 人)、2) ドロップインセンター (116 人)、3) 路上の子どもと若者による組織 (80 人) のいずれかに入っている子どもの人数は 210 人であった。
- ・アウトプット5:路上の子どもたちの周りにいる大人たちが、子どもの権利を理解している。
- -指標 1 : 「2016 年 3 月までに、活動に参加した大人の 150 人以上が、子どもの権利に関するアン ケート調査で、8 割以上の正解を得ている」
 - →事業実施期間中に各バランガイに設置されている BCPC (バランガイ子どもを守る委員会) に対する研修や演劇上映の活動に参加した大人に対して子どもの権利に関するアンケート調査を実施した結果、179 名が 8 割以上の正解を得た。
- ・アウトプット6:路上の子どもと若者たちによる組織ができている。
- ー指標1:「2013年4月までに、同組織の定款があり、年に3回以上の運営会議を開いている」
 - →子どもと若者による協同組合カリエ(KALYE:タガログ語で「路上」)を設立し、2013 年4月に協同組合定款が完成し、同月より年3回以上の運営会議を開いている。なお、 定款は2014年5月に正式にフィリピンの協同組合開発庁に承認された。

【計画(人員・予算・機材調達・活動)に対する実績】

日本人業務従事者に関しては、下記 2 点が計画より変更となった。①2013 年度、現地日本人職員が病気になった際に、予定より 1 名少なくなった。②最終年度の第四半期、現地において報告書や会計処理等で業務従事者を増やす必要が出たため、予定より 1 名追加された。現地補助員に関しては、多少の増減が発生したものの、ほぼ計画通りに人員が配置された。予算に関しては、

2014 年度に現地業務補助員経費が 1 名分減ったことと、BCPC(バランガイ子どもを守る委員会)に対する強化研修を専門家ではなく子どもたち自身が行うように改めた結果、研修にかかる謝金が減額できたことから、それら「海外活動諸費」の一部を「設備・機材費」へ流用し、社会起業活動として開業したカフェの内装工事や機材購入に投じた(2015 年 1 月 31 日打合せ簿締結)。その他、大きな予算変更は生じず、ほぼ予定通りに予算が執行された。

活動については、流動性が高く、社会情勢の変化の影響を受けやすい路上の子どもたちを対象にしていることから、状況の変化に応じて活動内容や方法、実施時期を見直しながら、事業が実施された。また、実施団体は子どもたちの自主性・主体性を尊重しながら活動を実施したため、例えば、社会起業支援として計画したカフェの開業準備に時間がかかり開業時期が遅れるなど多少の計画の遅れはあったものの、準備に時間をかけることで子どもたちのコミットメントや技能が高まるというプラスの効果があった。

【事業のプロセスマネージメント】

本事業は単年度毎の契約で実施されたことから、年度末前にその年の活動の進捗状況や目標の達成状況を JICA と実施団体の双方で確認し、次年度の活動計画を見直した上で契約を締結したため、概ね契約時の計画通りに活動を実施することができた。また、事業全体期間を通じて、病気等の理由でプロジェクトマネージャーが 2 回変更したが、実施団体は組織として事業の管理がきちんとなされていたため、事業の進捗に特段の問題が生じることはなかった。

3年次から4年次にかけては、実施団体と中部センターとの間で、事業の持続性の担保のあり方について協議が行われ、その間、代替教育(ALS)や通学支援、緊急医療活動等などの一部の活動が停止した時期があった。しかしながら、上記のような活動は、それ自体は短期的支援ではあるものの、支援対象である子どもたちの生活環境や教育環境が整わないことには、事業全体の活動を推進することは難しいため、それらの活動も継続しながら、事業全体として持続性を高める工夫をする結論とした。その結果、4年次・5年次の活動では、社会企業支援により重点が置かれ、子どもと若者による協同組合によるカフェ事業の立ち上げを達成することができ、事業終了後も継続して収益を得るための基盤を整えることができた。

【効率性(予算・労力)】

実施団体は、個人や企業、組織からの物品寄付の受け入れ、無償インターン・ボランティアの 積極的採用、地域の教会や公共施設等を利用した安価な会場の借り上げ、ドロップインセンター における栄養改善の食事の自炊、公共交通機関の利用等を通じて、経費を効率的に支出し、より 多くの活動を実施する予算を確保するための工夫を行った。人件費や宿泊手当・日当についても、 JICAの規程よりも大分単価を下げて支出されており、できるだけ現地活動のための経費に予 算を充てるという団体の方針が、予算の執行に如実に表れていた。 効果 (Are we making any difference?)

【プロジェクト目標の達成度】

プロジェクト目標:

対象地域において、対象の路上の子どもたちの「子どもの権利」が、より尊重されている。

ー指標:「路上の子どもと若者による組織が存在し、その組織が『教育』『社会起業』『アドボカシ 一』の3つの分野で活動している」

-達成度:

上記「実績とプロセス」に記載したとおり、2013年に路上の子ども・若者の協同組合 KALYE(カリエ)を立ち上げ、事業終了時点で、実施団体のサポートの下、目標に掲げた3つの分野で協同組合は活動できている。「教育」においては、路上の子ども・若者たちのリーダー(ジャストワーカー)の教育に関する知識や能力が定着しており、講師としてケソン市およびマニラ市における路上教育・保健教育等の教育活動を実施している。「社会起業」においては、パン作りや接客等の訓練を経て、路上の若者のパン屋(カフェ)がグランドオープン(2016年3月15日)し、運営している。「アドボカシー」においては、路上新聞の発行や、10のバランガイで開催されたBCPC会議への講師としての参加、路上の子どもが自ら出演し製作した演劇ビデオの上映などを通して、路上の子ども・若者たちが、路上での経験や自分たちの声を広く大人たちに届けることができている。

【プロジェクトの目標に対するアウトプットの貢献】

本事業は、「子どもの権利」やそれを構成する「育つ権利」「参加する権利」「生きる権利」「守られる権利」をプロジェクト目標およびアウトプットのキーワードとしているが、対象地域の路上の子どもの実情に合わせ、4つの権利毎に、特に尊重されていない事柄を成果指標とすることで具体的な活動に落とし込み、その活動の結果としてアウトプットは達成され、プロジェクト目標に貢献するロジックとした。対象地域では、同分野で実施団体以外の介入はなく、その他の大きな外的要因の変化も実施期間中には生じていなかったため、プロジェクト目標の達成は本事業によってもたらされたものだと言える。

【事業がもたらした直接的効果および間接的効果】

上記に記載したプロジェクト目標およびアプトプットに対する達成度の他、以下のような直接的効果がもたらされた。本事業の最も大きな成果は、フィリピンで初の路上の子ども・若者による協同組合が設立されたことであるといえるが、これにより、路上の子どもたち自身の変化や子どもたちと社会の関係に変化が生じた。路上の子どもたちの大半は、家庭の愛情に不足し、周囲に信頼できる大人や仲間がほとんどいない場合が多い。彼らは協同組合に参加することで、目的や責任を持つようになり、また、境遇を分かち合い信頼できる仲間とともに、路上の子どもたちをとりまく環境を改善したい、という意思を持つようになった。協同組合メンバーの多くは、協同組合を心の拠り所や自分の居場所と感じており、そのことが精神面での安定に貢献している。特にカフェ事業に参加する組合メンバーにとっては、安全で尊厳のある収入源を得ることができるようになり、働くことの楽しさや責任を感じることにつながっている。

子どもたちと社会との関係の変化としては、協同組合によるカフェの設立により、路上の子どもたちの声がより社会に届きやすくなったとともに、路上の子どもたちが社会の健全な構成員として周囲から認識されるようになった。また、マニラの一般市民が、路上の子どもたちについて学び理解する機会を持つことができた。更には、本事業中に実施したBCPC強化研修を通じ、路上の子どもたちを地域から排除しようとしていた地域行政官が、自分たちは路上の子どもたちを守る存在であることに気が付いたこと、また路上の子どもを生み出さないために地域を回り、家庭が崩壊している子どもへのアウトリーチ(出張相談)を開始したこと等が挙げられる。

また、協同組合には参加していない年齢の低い子どもたちに対しても、ドロップインセンターでの教育や路上教育等の活動を通して、読み書きや算数、道徳だけでなく、挨拶や食事のマナー、人との接し方、生活のリズムを整えること、など生活の基本を教えることで、子どもたちの態度や意識に大きな変化が見られた。中には、シンナーなどの薬物や盗みなどの犯罪に手を染めていたが、本事業の活動に参加するようになって、それらの行いをやめることができた子どももいる。間接的な効果の一つの事例としては、ジャストワーカーとして本事業の活動に参加し、幼少の

間接的な効果の一つの事例としては、シャストワーカーとして本事業の活動に参加し、幼少の子どもたちの指導に当たっていた元路上の子どもが、市の社会福祉局のストリートエデュケーター(路上教育担当者)として採用されたことが挙げられる。これは行政による路上教育の質の改善にもつながる波及効果が見込まれる。また、他の子どもたちにとっても、自分の経験が将来の仕事につながる可能性を示唆する事例であった。

また、本事業の初期には、路上や公園、教会、ファストフード店等で子どもたちに対する路上教育を行っていたが、通りかかった人が活動に賛同し、金銭を寄付してくれるケースがあった。更に、BCPC(バランガイ子どもを守る委員会)に対して実施した研修の参加者が、バランガイの選挙後に委員会の職を離れた後も地域の子どもを守るために住民組織として活動することがあった。活動を進める中で、活動に賛同する人を増やすことができ、これらは本事業の大きな促進要因でもあった。

なお、実施団体は本事業とは別に、自己資金を投じて路上の子どもたちの長期保護施設「子どもの家」を建設し、2016 年 1 月に子どもの受け入れを開始した。本事業内では、ソーシャルワーカーによるカウンセリングやドロップインセンターでの保護を行い、長期保護の必要性が高い子どもたちを他団体の保護施設に紹介する活動も行った。しかしながら、マニラ首都圏内の長期保護施設は常に満員状態にあり、また、一度入所しても路上での生活に戻ってしまうケースが多々あった。そこで、実施団体は独自の長期保護施設を運営することで、より多くの子どもを長期的に支援できるようにした。今後、実施団体は長期保護施設の運営に、より重点を置いていく予定であり、本事業を実施する中で子どもたちへのカウンセリングや教育活動を行ってきたことが、間接的に長期保護施設の建設・運営に結び付いたと言える。

持続性(How sustainable are the changes?)

【自立発展性】

本事業では、路上の子ども・若者、行政に対する研修を通じ人材育成および子どもたちの組織化に特に力を入れることで、事業終了後の効果の持続性を担保する努力がなされた。協同組合は事業期間中に設立され、社会起業活動で立ち上げたカフェの収益とこれまでの研修で得た知識と

経験に基づき、路上の子どもによる路上の子どものための活動(路上・保健教育や路上新聞の発行、貯金等)を持続的に行っていくことが期待される。ただ、事業終了時点ではカフェの収益は十分ではなく、継続的に活動を実施していくためには、カフェ事業のさらなる基盤・組織強化が必要である。したがって、本事業終了後も当面の間は、実施団体が継続してカフェの経営強化のためのフォローをしていく予定である。

子どもの権利を守ることの大切さを学んだ 12 のバランガイ (内 10 のバランガイで実施した研修には路上の子どもが講師として参加)の BCPC (バランガイ子どもを守る委員会)は、研修での学びや経験を活かし、フィリピン政府の予算にて今後も子どもの権利を守っていくことが期待される。

実施団体は、本事業の開始前から対象地域で活動しており、今後も活動を発展しつつ継続していく予定である。したがって、協同組合による実施が難しい、ドロップインセンターでの保護や読み書き学習、栄養改善、通学支援などの活動については、実施団体の資金にて継続して活動を行っていく。

3. 市民参加の観点からの実績

【事業運営や組織面の強化につながった点】

実施団体は、これまでも草の根技術協力事業の支援型やパートナー型として先行事業を実施しており、着実に団体の事業運営能力や組織力、専門性を強化してきた。先行事業の実施において蓄積された経験や知見は本事業の実施にも活かされ、本事業での経験は、団体が実施する他事業においても活かされている。例えば、本事業で実施した「保健教育」や「医療機関との連携」は、先行事業で得たノウハウに基づくものであり、また実施団体がフィリピン・ミンダナオ島の先住民の村を対象に実施している案件にも活かされている。

また、本事業を通じて、マニラ首都圏内で路上の子どもたちの支援を行う他の NGO や行政機関と関係を深めることができ、事業終了後も事業を継続していく上で、役に立つ人脈を得ることができた。

実施団体は、フィリピンで活動する日本の NGO の中でも活動歴が長く、日本の NGO を代表する存在になっている。また、大きな NGO があまり存在しない中部地域においても最大規模の NGO であり、外務省の委託を受けて同地域の NGO 相談員を務めている。更に、実施団体は、本事業を実施するとともに、団体として広報・資金調達を強化し、その結果、本事業開始前年度と比較し、収入を約6倍に増やすことに成功した(2010年度:5,963万円→2014年度:3億5,494万円)。

このように、実施団体は、ここ数年で経験の蓄積とともに資金の拡大に成功しており、草の根技術協力事業に加えて、様々なNGO支援事業を活用したことが、その成功の一つの要因であったと言える。

【市民の国際理解促進と ODA 事業についての周知】

実施団体は、本事業について団体のホームページや広報誌、団体スタッフによる報告会の開催等の他、メディアでの報道を通じ、広報活動を精力的に行い、市民の国際理解促進に大きく貢献してきた。また、JICA中部が主催するイベントや企画展等においても、講師派遣や展示物の作成

等の形で協力し、本事業の活動を積極的に紹介してきた。団体からの報告によると、国内において、教育機関や自治体、企業等における講演や出張授業、勉強会、報告会等を実施し、参加者の延べ数は年間約2,000名に及ぶ。更に、フィリピンにおいても、JICAやFASID、JICS、日本人会、日系企業、教育機関等からの依頼を受け、年間約250名を対象に事業説明会や事業地への訪問受け入れを行い、路上の子どもたちの現状や本事業の活動について伝えてきた。また、本事業に関連して、ODA広報として、JICAの「なんとかしなきゃ!プロジェクト」の高橋尚子氏、広瀬アリス氏を、また0DA視察として、安倍総理夫人や国会議員の受け入れに協力した。また、2016年2月の天皇皇后両陛下のフィリピンご訪問の際や、同月のアジア大洋州大使会議レセプションにおいては、実施団体が現地NGOを代表して活動紹介を行った。このように、実施団体は我が国のODA事業において非常に重要なパートナーとなっている。

この他、団体は、本事業に関連する年5件ほどのメディア(TV、新聞)での報道を通じて、国際協力やNGO活動に対する理解の促進に努めた。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

本事業の対象グループはマニラ首都圏という急成長を続ける大都会でありながら、経済発展の 恩恵を受けにくく、行政の支援が行き届いていないグループであり、本事業は、社会の底辺に存 在する人々のエンパワーメントや機会創出につながるものだった。本事業は、対象地域やグルー プとの深い信頼関係や同分野での経験の蓄積がある実施団体だからこそ実施できた事業であり、 その意味で、NGO等との共同事業である草の根技術協力事業ならではのODA事業であったといえる。 その一方で、本事業は、技術協力ではありながらも、日々の生活に困窮する路上の子どもたち が対象であることから、教育・福祉的支援の要素を持ち合わせる事業であったため、草の根技術 協力事業の中でも数少ない事業例であり、とりわけ事業の持続発展性の担保の方法などについて、 JICA と実施団体の間で議論を繰り返し、折り合いをつけながら事業を実施してきた。その中で、 JICA 中部としては実施団体の特色や団体の持つ強みを尊重することも大切と考え、結果的には、 本事業ならではの持続発展性のあり方を見出すことができたと考える。草の根技術協力事業は、 独自の方針や開発に対する理念を持つ NGO 等の市民団体との共同事業であることから、JICA 側も 実施団体側も互いを理解しようとする姿勢を持ちながら議論し合い、柔軟性を持って事業の実施 に臨むことが重要であると考える。

上述のとおり、実施団体は、草の根技術協力事業の実施を通して、事業運営能力や専門性、資金力を大きく高めることができており、これまでの実施団体の学びや経験は、今後成長を目指す他のNGOと共有されるべきである。